

令和3年1月  
スタート!

# 学校用品

# リユース

使用しなくなった学校用品を回収して、  
必要としているお子様に**無料**でお貸します。

物を大切に！子育て世帯を応援します！



お待ちしております



## お取り扱いしている学校用品

【多度津町内の小・中学校で使用するもの】

- ・制服
  - ・体操服(刺繍ありでも可)
  - ・習字や絵具のセット、裁縫道具、彫刻刀、ピアノ、リコーダーなど  
(ハーモニカは不可)
  - ・ランドセルや学校指定のカバン
  - ・帽子(校章が無くて可)
  - ・部活動で使用するもの
- ※水着は不可 ※靴は未使用のみ



【多度津町内の幼稚園や保育所で使用するもの】

- ・制服
- ・指定のカバン



## お譲りください！(提供方法)

着なくなったり、使わなくなった  
学校用品をご提供ください!!  
下記受付場所にて回収しております。  
※概ね卒業後5年以内のものに限ります。  
※ご提供いただいた学校用品は、お返し  
できませんのでご了承ください。



## 利用したい！(貸出方法)

◎利用できる方

多度津町にお住まいの方で、お子様が  
多度津町内の学校に通っている方  
ただし、「多度津町社会福祉協議会 会員」  
の方に限ります。

◎持ってくるもの

- ・社協会員 会員証(利用年度のもの)
- ・印鑑
- ・ご住所、お子様の年齢が確認できるもの

## 受付場所・お問い合わせ



社会福祉法人 多度津町社会福祉協議会



多度津町西港町127番地1  
多度津町民健康センター2階

TEL. (0877) 32-8501

受付時間 8:30~17:00(平日のみ)

※上記受付時間以外でご利用希望の場合はお問い合わせ下さい。